7月15日

今金町農業委員会委員選挙投票日

広報 いまかね

発行所　今金町役場
今金町長
発行人　安部英雄
農業委員会事務局
編集人　戸沢完治
今金保健所
印刷者　内田忠男

農業委員選挙

立候補される方へ

七月八日　立候補届出開始

今金町農業委員会の委員の選挙は、この七月十五日に行はれます。

選挙の告示は七月八日になされますが、この告示があると、その日から立候補できます。

真に農民のことを考へ、農村のために盡力しようと思つておられる農民の方々は、ぜひ　で立候補して下さい。また、是非農業委員になつてもらいたいと思う人があれば、皆さんから候補者として推せんして下さい。

次に立候補の手続のあらましを申し述べます。

◎立候補出来る人

今金町農業委員会の区域内に住所があつて、選挙の日に満二十才以上の人で、三反歩以上の農地を耕作している農家の経営と、その人と同居していて、しかも一年に六十日以上農作業に従事している家族の人です。

◎選挙する数

農業委員　十名

一、立候補の届出

1届出の種類及び書式

◇選挙候補者届出

添付書類

㋑所属党派（政治団体証明書）

㋺公務員の場合は退職申出証明書

◇候補者推薦届

添付書類

㋑候補者の承諾書

㋺所属党派（政治団体証明書）

㋩公務員の場合は退職申出証明書

2届出の期間

立候補届出開始日は　七月八日

立候補届出最終日は　七月十一日

◎届出時間は、午前八時三十分から、午後五時までですから御注意下さい。

二、立候補に伴うその他の届出

1選挙立会人の届出

七月十二日までに届けて下さい。

2選挙事務所の届出

◎選挙事務所は、候補者又は、推薦届出者でなければ設置することができません。事務所は一ケ所に限ります。

◎右の届出は所定の様式によつて届出下さい。

選挙当日は、投票所の入口から三〇〇米以外の箇所に限り設置できます。

◎異動した場合はその都度届出を必要とします

三、立候補の辞退

候補者は辞退したときは選挙長に届出をしないと候補者となることができません。

選挙運動

一、戸別訪問

選挙運動のための戸別訪問は一切禁止されておりますから御注意下さい。

二、自動車、拡声器の使用

自動車、拡声器の使用に差支ありません。

三、文書、図画の掲示

ポスター、看板類、立札ちようちん等も使用出来ます。

四、新聞広告

新聞広告は通常掲載料金を支払う場合に限り掲載する日前二日までに定められた様式を以て届出て下さい。

五、放送

有線放送による運動も認められます。

六、選挙公営

小学校等を利用しての公営個人演説会の開催が出来ますから、御希望する場合は開催する日前二日までに定められた様式を以て届出て下さい。

七、街頭演説

街頭演説は自由ですが、この場合午後九時から午前六時までは禁止されておりますから御注意下さい。

請届に要する用紙は、選挙管理委員会に備付けてあります。

農業委員は皆んなそろつて投票しましょう

農業委員の選挙も近づいてきました。

昭和三十二年の選挙で選ばれた農業委員が、来る七月十五日に改選されるのです。

今度行はれる選挙にこそこの人はと思う立派な人をみんなで選び、民主的な正しい選挙をよりいつそう進めようではありませんか。

とくに今年から、農業法人、農業委員会では、農業法の法制化の調査、農用地の拡大対策、あるいは自作農資金のあつせんによる農業経営管理などいろいろかどにきたといわれる農業のいちばん大切な仕事を行うことになつています。

明るい豊かな郷土を築くため、りつぱな正しい人を農業委員に選びましよう。



申告所得税第一期分の納税は八月一日まで

所得税は確定申告によって一年間の所得額を計算し納税するのを建前としております。

しかし、この時にハジキ出された税金を一度に納めるとなると、納税者にとつて非常に苦しい思いをします。また、国としても歳入を平均化する必要があるわけです。

そこで、予定納税制度によって、その年の税金の一部をあらかじめ分納する仕組になつております。

六月中旬に税務署から皆さんの個手許に届いた「予定納税基準額」に基いて八月一日までに納税することになりますが、期限に遅れますと利子税などを余分に納めなければなりませんから注意しましょう。

◎今年になつてから、休業、転廃業、災害、盗難、医療費の支出などが理由で本年分の税額が予定納税基準額より少なくなると見込まれる人は減額申請ができます。

◎税務署の査定額より自分で見積つた税額が多くなると思われる人は八月一日までに予定申告をして、予定納税額をふやして納税することができます。こうしておきますと、確定申告のときに苦労が少なくなるわけです。

◎今年になつて新しく事業を始めた人は八月一日までに予定申告と納税をしなければなりません。

わからぬ点に遠慮なく税務署へ問い合わせて下さい。

◎納税期になつてから資金繰りにあわてぬように納税預金をしたり、納税貯蓄組合に加入したり、計画的納税を心がけましょう。

【八雲民務署】

寄生虫に注意

生野菜はよく洗いましょう

野菜が出廻る季節となりました。野菜には、かい虫の卵がかならずといつてよいほどついているものです。

わが国では四十%以上の人が、かい虫をもつているといわれ、とくに農村では八十%以上の人がかい虫をもつており、毎年数千人の人が死んでいます。

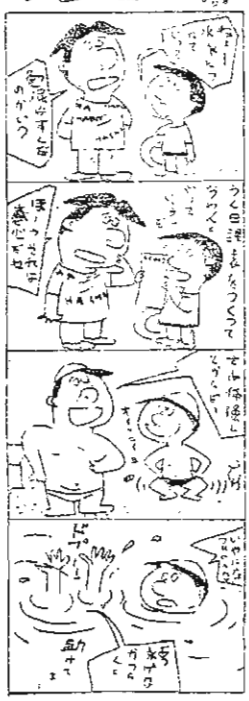
生野菜を食べたり、漬物をつくるときも、よく注意してかい虫の卵をおとしましょう。

漬物用の野菜は、水で洗うばかりでなく、いろいろ市販されている中性洗剤を使つて洗うことがいちばんよい方法です。

これには、漬ける前に中性洗剤を溶かした液の中で野菜をよく振り洗いますそのあと流れ水で、すすいでごみやかい虫の卵を流すようにします。

こうしておけば、かい虫のおそれのない漬物をめしあがることができます。

かい虫を予防するのにはくすりを飲むことも大切でありますが、何んといつてもかい虫の卵を口に入れないようにすることがかんじんなことです。



第2次
自衛官募集
上陸空
海
詳細については役場庶務係へお尋ね下さい。

固定資産税

第2期納期……7月31日です

納期内にお忘れなく納入願います。



生活メモ

衣

湿度の多いことは、体温を調節する発汗作用をにぶらせます。寒暖によつてマメに上着をつけ脱ぎさせ、寝冷えの注意ともなりますから、腹巻など工夫してください。

食

そろそろ食欲がおとろえる時期でもあり、夏にかけて栄養の偏のふるいどきでもあります。食物の腐敗と中毒に対しては、十分すぎる注意ということはなく慎しいと思われるものはモツタイないと思わず捨てましょう。

住

雨が降りつづくと、部屋のすみや物などに、すぐカビが生います。これを防ぐには逆性石けん液や二%重曹液でふくのが一番簡単ですもちろん雨のあがつた日は風をよく通すことです。